

「平成 30 年度地域管理経営計画等に関する懇談会」における主な意見

- ・歪な林齢構成になっている人工林の平準化のためには、主伐林齢をばらつかせるしかないと思われる。複層林施業で3分の1ずつ伐っていったらどうなるかなど、シミュレーションしてみたほうがよい。
- ・主伐後の更新について、植栽するだけではなく、天然力も活用してきめ細やかに行っていくとの説明があったが、大型機械が使えるように、小さすぎる区画化による更新は避けたほうがよい。

(森林管理局) 天然力を活用した森林づくりも大型機械の利用が前提なので、それに合った更新区画を考えていく。

- ・北海道でも条件の良いところは、木材の安定供給のためにも、針葉樹人工林として残すことが重要であり、そのためには、人工林のゾーニングが必要と考えている。

(森林管理局) 北海道の人工林は、かつて一斉造林したにもかかわらず、多くは広葉樹が入っており、これは広義の天然更新木。必ずしも単層林・複層林のゾーニングにはこだわらず、天然更新した広葉樹を残しつつ、その保育も行っていく。保安林がかかっていることもあり、伐採した箇所多くは植栽することになるだろう。これらを総称して「多様な森林づくり」と言っている。

- ・北海道の民有林では森林経営管理制度の導入に先立って、地況・林況等の情報の共有化が図られてきている。国有林についても、認定事業者等に対し森林情報を公開していてももらいたい。

(森林管理局) 申請があった部分の情報提供は行っているが、北海道庁の取組状況も参考に、検討していきたい。

- ・国民の参加の森林づくりや森林環境教育等の成果が分かりにくい。相手方の団体等の声が見えるようにすることにより、それらの取組がより広がっていくと思われる。

(森林管理局) ホームページ等での活動状況報告など、より分かりやすい PR に努めていきたい。

- ・民有林では生物多様性の保全の必要性等が必ずしも浸透していないので、地元の市町村や森林組合等に対し、技術的な部分だけでなく森林管理のビジョン等も伝え、コーディネーターとして地域に入ってほしい。

- ・日本百名山では、キャパシティオーバーになり、トイレの問題が生じたが、「日本美しい森 お薦め国有林」において、同様の問題が生じないようにしてほしい。
- ・道産トドマツが非木質資材に替わっていくような取組を進めてもらいたい。
- ・国有林の職員がハンターの誤射により死亡する痛ましい事故がおき、局長による声明も読ませていただいたが、民有林に関しても狩猟に関する啓発活動を行ってもらいたい。
- ・野幌森林公園における台風被害の修復について教えてほしい。

(森林管理局) 現在、石狩森林管理署と石狩地域森林ふれあい推進センターにおいて状況を把握して、森林再生の方法について検討しているところ。

- ・人口減少が進む中、中小企業が多い木材産業は単独の企業だけではどうにもならない時代になっているので、国有林としても地域の振興に力を貸していただきたい。
- ・アイヌ民族との関係で SGEC 森林認証の基準が改正されたが、アイヌ新法が制定されようとしている中で、国有林ではどのような動きがあるか。

(森林管理局) SGEC 森林認証で森林計画の策定に当たり「事前の情報に基づく先住民族の同意」が求められるようになった。現在、アイヌ関連団体に話をしているところであり、先方の意向も確認しながら検討していきたい。

- ・多様な森林づくりを進めるにあたり、現場を見ながら地域を引っ張っていける職員が現場にいることが重要。
- ・懇談会の場でも、新しい計画の策定について、現行計画の評価を踏まえた議論ができるようにしてほしい。

(以上)